

食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会（第8回）
議事要旨

日時：令和8年5月28日（木）14:00～15:30（オンライン開催）

出席者：出席者名簿のとおり

概要：

1. 行政情報の提供

（1）「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」策定後の進捗状況等について
消費者庁から、資料1-1に基づき発表。

（2）「mottECO 導入の手引き」のご紹介
環境省から、資料1-2に基づき発表。

2. 事例発表

（1）飲食事業者連携による持ち帰り推進(mottECO)の取組み事例
(株)デニーズジャパンから、資料2-1に基づき発表。

（2）食べ残し持ち帰り促進に向けた日本ホテルの取組とホテル業界の状況について
日本ホテル(株)から、資料2-2に基づき発表。

（3）杉並区の取り組み
杉並区から、資料2-3に基づき発表。

3. パネルディスカッション

1、2の発表者及びファシリテーターの6名によるパネルディスカッションを実施。

（1）mottECOの認知度向上に必要なこと

- ・「mottECO」の名称による普及・定着が重要。
- ・実践店舗の増加、国や自治体の広報、学校教育、消費者の認知度向上等多面的なアプローチが重要。
- ・自治体の参画により、取組の普及が期待。

（2）リスクとの向き合い方

- ・事業者側の主な懸念は、食中毒リスクとそれが発生した場合の法的責任の範囲。
- ・今般、ガイドラインが策定されたことは画期的であり、ガイドラインの内容を踏まえてリスク管理をしつつ、積極的に取り組む事業者が増えることを期待。
- ・周知のみでは定着せず、実際に容器をどのように提供しているかといった細か

い部分についての記載もあるマニュアルに基づく実践が自己責任を根付かせていく。この点で、企業と自治体が連携して取組を広げることが必要。

- ・ mottECO 導入手引きも策定されたほか、環境省の伴走支援事業等、環境は整いつつある。

(3) 国・地方自治体・事業者の連携

- ・ 環境負荷低減以外にも様々なメリットがある。スモールスタートで良いので一度取り組んでみて、成功事例を増やしていくことが横展開の鍵。
- ・ mottECO の取組を知らない消費者への周知と、ガイドラインの内容を更に分かりやすく伝えていくことが今後の課題。
- ・ 国・自治体・事業者・団体（mottECO 普及コンソーシアム）等、各関係者が同じ方向に向かって取組を進めることが重要。
- ・ mottECO 普及コンソーシアムでは、産官学民で一体となり、互いに知見を共有して取組を進めている。コンソーシアムへの入会有無にかかわらず、取組に関心のある方とともに連携を広げていきたい。

<質疑>

- ・ 協力店へ無償配布した容器の調達について、調達価格や方法を教えてほしい。
→ 過去3年間については、容器代は環境省のモデル事業による支援。今年度は mottECO 普及コンソーシアムで合同購入するため、通常より価格を抑えて調達できる見込み。（杉並区）